

令和5年度九州・沖縄地域における地域ブランド海外展開支援事業 公募要領

令和5年6月28日

九州経済産業局知的財産室

沖縄総合事務局知的財産室

1. 本事業について

(1) 目的

九州・沖縄地域には多くの魅力的な地域資源が存在し、それらを活かした地域ブランド化の取り組みが各地で行われています。地域ブランド化の取組においては、農産物や加工品等が持つ魅力自体を向上させることに加え、それらを消費者等に対し、効果的に伝え、信用を築き上げることが必要です。

本事業では、今後の展開を見据え、地域団体商標に係る商品やサービスの海外展開において、海外向けブランディング戦略の立案、海外市場の分析、および海外における知的財産の保護・活用までハズオンで支援を行い、地域の産業活性化や地域資源の一層の活用を促進することを目的としています。

(2) 対象

- 九州経済産業局及び沖縄総合事務局管内（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）に所在する地域団体商標取得団体
- 団体自身又は団体の構成員が今後、海外展開を検討していること
- （6）で記載する期間中に、事前ヒアリング1回、知財に関する勉強会1回、専門家による支援5回程度を受け入れることができること
- （8）で記載する支援事例集への作成協力及び支援事例集の公表を了承できること
- （9）で記載する成果報告会について、事務局から依頼のあった場合に参加・発表・資料の公開等を行うことに了承できること

(3) 支援内容

- 地域団体商標を活用した海外展開に向けたブランディングの考え方、新たに海外展開を予定する進出国の検討等、海外展開における入り口部分の支援を実施いたします。
- 支援はあくまでも助言・アドバイスの範囲に限られるものであり、商標出願に関する書類作成や先行調査等を請け負って実施すること、契約書の作成、交渉等の場への同席、紛争解決に関する代理行為等を実施することはできませんので、予めご留意ください。
- 支援を受ける主体は各企業ではなく、あくまで団体となりますので、請負事業者とのやりとり等は団体のご担当者が担っていただくこととなります。

(4) 支援者（専門家）

- 団体の状況を踏まえ、海外展開に精通したブランディングの専門家を選定します。

（５）支援の実施形態

- 事前ヒアリング 1 回、専門家による支援を 5 回実施します。支援は全て対面を想定していますが、状況に応じてオンラインに変更となる場合もあります。
- 海外展開に関する支援に加え、海外展開における知的財産の活用、留意点等を学ぶ勉強会を 1 回開催します。
- 原則、専門家（1 名）、九州経済産業局又は沖縄総合事務局（1～2 名程度）、事務局（1 名程度）、INPIT 知財総合支援窓口（1 名程度）の訪問を基本に、状況に応じて自治体が団体の了解を得た上で、同席することがあります。

（６）支援期間

- 2023 年 8 月～2024 年 2 月までを予定（各回 2 時間程度を予定）

（７）費用

- 支援を受けるにあたって、費用の支払いはございません（無料）。

（８）事例集

- 本事業で支援対象となった場合、支援内容をとりまとめ、事例集として発信することがあります。
- 内容の確認や一般公表への了承をお願いします。

（９）成果報告会

- 2024 年 2～3 月に、本事業全体の成果報告会を開催する予定となっています。
- 成果報告会での報告・発表等を事務局からお願いさせていただくことがあるので、ご協力をお願いします。
- 当日の発表資料・動画を九州経済産業局・沖縄総合事務局の HP にて掲載することがありますのでご了承をお願いします。

2. 募集について

（１）募集概要

対象	海外展開を検討する地域団体商標取得団体
募集期間	令和 5 年 6 月 28 日(水)～令和 5 年 7 月 18 日(月)
採択方式	九州経済産業局・沖縄総合事務局での審議を経て、採択企業を決定
採択予定件数	2 団体程度を予定 ※先着順ではありません

（２）応募要件

- 1 頁に記載した地域団体商標を取得している団体であること。
- 支援を受けるにあたり、主体的に関わること
- 本事業終了後に、アンケート調査やヒアリング調査への協力が可能であること。
- 申込書に記載された内容等について、事務局からの問い合わせに対応できること。

- 事業期間内に実施する支援を全て受けること。
- 事例集の作成に対する協力及び事例集の公表に了承できること。
- 事務局から依頼のあった場合に、成果報告会への参加・発表等の対応を行うことに了承できること。
- その他、本応募要領に記載されている内容について承諾すること。
- 次のいずれにも該当しない者であること。
 - * 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
 - * 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(3) 応募方法

応募にあたっては、「4. 個人情報保護」の内容にご同意いただいたうえで、以下の書類を「③提出方法」に記載の宛先まで電子メールにてお送りください。

※審査の過程で、応募内容に関する問い合わせや相談をさせていただく場合があります。

①提出書類

1) 応募用紙

②提出期限

令和 5 年 6 月 28 日(水)～令和 5 年 7 月 20 日(木)までは随時提出いただけます。

これ以降の提出については、受付できませんのでご了承ください。

③提出方法

【メール】での応募をお願いします。件名に、「地域ブランド海外展開支援事業」と記載してください。
九州管内の団体の提出先：九州経済産業局知的財産室

E-mail: bzl-chizaishien-kyushu@meti.go.jp

沖縄県内の団体の提出先：沖縄総合事務局知的財産室

E-mail: bzl-okl-tokkyo@meti.go.jp

3. 結果の通知について

- 採択・不採択に関わらず結果を通知します。採択・不採択に関わらず、理由についてはお答えできませんので、ご了承ください。
- 採択されなかった場合についての応募書類につきましては九州経済産業局、沖縄総合事務局にて書類を廃棄します。

4. 個人情報保護

お預かりした個人情報は、「令和5年度九州・沖縄地域における地域ブランド海外展開支援事業」及びこれに付随する業務を行ううえで必要な範囲においてのみ使用します。また選考書類使用後は九州経済産業局、沖縄総合事務局にて書類を破棄します。採択された方については、本事業に係る業務終了時に書類を適切に破棄します。

5. 問い合わせ先

沖縄総合事務局 知財室 担当：丸

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1

TEL: 098-860-1730 E-mail: bzl-oki-tokkyo@meti.go.jp